

家庭ごみの出し方

改訂版

可燃ごみ
(燃えるごみ)

<市が回収する方法>

指定の袋に入れて出す
→ P2へ!

または

自己搬入



または

市の処理施設に
持ち込めます

→ P8へ!

資源ごみ

分別収集に持っていく
→ P3-6へ!

粗大ごみ

専用のシールを貼り、
業者に回収を依頼する
→ P7へ!

または

市で処分
できないごみ

テレビや冷蔵庫などの一部の電化製品や、危険物
などは市では処分できません。
詳しくは P9 をご覧下さい。

- 拠点回収 P10
- 補助金など P11
- ごみ減量について P12
- 不法投棄・野焼きの禁止 P13
- ごみのゆくえ & 出し方に迷うごみ P14
- 問い合わせ先一覧 P15
- 搬入場所位置図 P16



古賀市役所 ☎ 942-1111

環境課 直通 ☎ 942-1127



PDF版は
こちら

可燃ごみ(燃えるごみ)

可燃ごみ

古賀市指定ごみ袋に入れられたごみを週2回、回収しています。

古賀市指定ごみ袋



出せるもの



指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみとして出してください。

※生ごみは水気をよく切って出しましょう。生ごみ処理機器の購入費補助制度があります。

※新聞・雑誌・ダンボールはできるだけ古紙回収倉庫や地域の集団回収に出しましょう。

※☑マークの有るものは、分別収集でも回収できます

→ 7ページ

→ 11ページ

→ 10ページ

出し方

指定ごみ袋は、スーパーやコンビニ等で販売しています。
市指定のごみ袋に入れて、結び口を結んで出してください。

※市のHPで販売店一覧を掲載しております⇒

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/kankyo/020.php>



収集日

月・木

薦野区、米多比区、薬王寺区、小山田区、谷山区、新原区、
今在家区、町川原（1区・2区）青柳区、小竹区、
日吉台区、古賀（北区・南区・東区）、鹿部区、
花鶴丘（1丁目区・2丁目1～3区・3丁目区）

火・金

庄北区、庄南区、久保区、久保西区、筵内区、中央区、千鳥（北区・南区・東区）、
古賀団地区、高田区、病院区、さや団地区、千鳥タウンコート区、
東浜山団地区、舞の里（1区～5区）、中川区、北花見区、花見南区、
花見東（1区・2区）

※祝日も収集します。※お盆期間、年末年始については、収集日に変更がありますので、行事予定表やホームページでお知らせします。

収集時間

午前7時までに、自宅前や集積所等の決められた場所に出してください。
ごみ袋は道路から見えやすい場所に出してください。



資源ごみ(分別収集日程)

分別収集の品目は
4ページへ

資源ごみ

リサイクルできるものを地域別に月1回、エコ口の森で月3回の分別収集として回収しています。

地域別分別収集

地域別に、分別収集を月1回実施しています。
収集場所や時間は地域ごとに異なりますので、地域の区長または組長、もしくは環境課へご確認ください。

収集日	住んでいる地域(行政区)
第1日曜日	古賀(北区・南区・東区)、鹿部区、中川区、日吉台区、花鶴丘(1丁目区・2丁目1~3区・3丁目区)
第2日曜日	病院区、さや団地区、舞の里(1区~5区)、千鳥(北区・南区・東区)、東浜山団地区
第3日曜日	庄(北区・南区)、久保区、久保西区、筵内区、中央区、古賀団地区、高田区、千鳥タウンコート区、北花見区、花見南区、花見東(1区・2区)
第4日曜日	薦野区、米多比区、薬王寺区、小山田区、谷山区、町川原(1区・2区)、新原区、今在家区、青柳区、小竹区

◎1月のみ、第1日曜日が1日~3日の場合は、第2日曜日~第5日曜日の開催となります。

エコ口の森(古賀清掃工場)分別収集

エコ口の森で月3回の分別収集を実施しています。
地域別分別収集で出せなかった場合などにご利用ください。

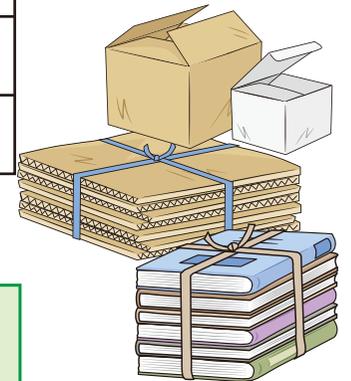
収集品目	分別収集の品目 古紙(新聞・本・雑誌・ダンボール) ※古着は回収しません		
場所	エコ口の森(古賀清掃工場) 古賀市筵内1970番地1 ※問い合わせ先・・・市役所環境課		
日程	○第1水曜日 ○第1水曜日の翌週の火曜日 ○第3水曜日	時間	10:15~12:45

◎開催日が祝日の場合は、翌週に延期となります。(その月の以降の開催日が一週ずつずれることとなります。)

◎1月の開催日は、年始期間と重なる場合、変更になることがあります。

◎広報こがの「情報BOX」のページのタイトル欄部分にも日程を記載しています。

- 台風や大雪などの天候状況によっては、中止する場合があります。
- 収集時間外のごみの持込み、置き去りは禁止です。マナーを守って利用しましょう。
- 分別収集会場前・通路への駐車は、混雑を招き大変危険ですので、指定の駐車スペースへの駐車をお願いします。
- 会場における事故・トラブル等については、一切責任を負いかねます。



資源ごみ(分別収集の出し方)

※分別収集では、コンテナ以上の大きさのもの(粗大ごみ)の収集はできません。

分別区分	品目例	注意点	収集の方法
びん	 <p>飲料物、調味料、化粧品、食用油、医療薬などが入っていたびん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中身を空にして洗って出す ・キャップ、リングは容易に外せるものは外して出す(ただし工具を使ってまで外さなくてよい) ・ラベルは剥がさずに出す ・一升瓶、ビールびんなどのリターンブルびんは、なるべく販売店へ戻す ⚠️ 割れたびん、汚れのあるびん、農薬等の劇物が入っていたびんは『ガラス』へ 	コンテナ
ガラス	 <p>『びん』対象外のびん ガラス製品、耐熱ガラス製品(哺乳瓶など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中身を空にして洗って出す ・ガラス以外の部分で容易に外せるものは外して出す(ただし工具を使ってまで外さなくてよい) ・ガラスなどを包んでいた紙や袋は取り除いて出す 	コンテナ
紙パック 	 <p>飲食物が入っていた紙パック(牛乳、お酒、ジュースなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・洗って、開いて、乾燥させる ・金属やプラスチック等の別材質が付いている部分は取り除く ⚠️ 内側がアルミコーティングされているもの、汚れのあるものは『可燃ごみ』へ ➡️2ページ 	コンテナ
陶磁器	 <p>皿、茶碗、湯飲み、植木鉢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れを取り除いて出す ・金属やプラスチックなどの別素材が付いている部分は取り除く ・陶磁器を包んでいた紙や袋は取り除く 	コンテナ
スプレー缶	 <p>スプレー缶 エアゾール缶 カセットボンベ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中身を使い切って出す ・使い切っていれば、穴開け不要です 	コンテナ
乾電池	 <p>乾電池、ボタン電池、充電式乾電池、リチウム電池</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電池などを包んでいた紙や袋は取り除いて出す ⚠️ 車、バイクなどのバッテリーは出せません ➡️9ページ ⚠️ リサイクルマークがついた小型充電式電池は、なるべく電器店、ホームセンターなどの回収ボックスへ出す 	コンテナ



30cm×40cm×30cm
(縦×横×高さ)

<p>金属混合物</p>	 <p>金物、金属が少しでも含まれている製品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・塗料缶や油缶などは中身を空にして出す ・金属以外の部分で容易に取り外せるものは外して出す (ただし工具を使ってまで外さなくてよい) ⚠️ コンテナに入りきらない大きさのものは『粗大ごみ』へ →7ページ ⚠️ テレビ・パソコン等の『市で処分出来ないごみ』はそれぞれの処分方法で出す →9ページ 	<p>コンテナ (2種類)</p>  <p>30cm×40cm×30cm</p>
<p>蛍光灯</p>	 <p>蛍光灯、電球 グロー球</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・割らないで出す ・蛍光灯等を包んでいた紙や袋は取り除く ⚠️ 割れているものは『ガラス』と『金属混合物』へ分けて出す 	<p>コンテナ(2種)</p>  <p>25cm×15cm×100cm</p>
<p>ペットボトル</p>  <p>PET</p>	 <p>飲料・調味料等の入っていたペットボトル(何色でも可) PETリサイクルマークがついているペットボトル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中身を空にして洗ってつぶさずに出す ・リングは外さなくてもよい ・汚れのあるものは『可燃ごみ』へ →2ページ ⚠️ キャップ・ラベルなどは取り除き、『プラスチック製容器包装』へ 	<p>エコバッグ</p>
<p>プラスチック製 容器包装</p> 	 <p>商品を包んでいるプラスチック製のもの(『プラ』マークがついているもの) 菓子袋、レジ袋、洗剤容器、食品トレイなど</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れを取り除き洗って乾燥させる ・プラスチック素材以外のもの(紙製のシール、ラベルなど)は容易に外せるものは外して出す ・食品トレイのラップは外して出す ・汚れのあるものは『可燃ごみ』へ →2ページ ⚠️ ビニール袋などでまとめて出さず、单品ごとにエコバッグに入れてください ⚠️ 容器包装以外のプラスチック製品(おもちゃなど商品そのもの)は『可燃ごみ』へ →2ページ 	<p>エコバッグ</p> 
<p>梱包材</p>	 <p>発泡スチロール製梱包材</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れを取り除き洗って乾燥させる ・20cm角程度の大きさに割って出す ・汚れのあるものは『可燃ごみ』へ →2ページ ⚠️ 建築資材用で使用した断熱用の発泡スチロールは『可燃ごみ』へ →2ページ 	<p>エコバッグ</p>
<p>飲料缶</p> 	 <p>お茶、ジュース、ビールなどの飲料物が入っていた缶 リサイクルマークがついている飲料缶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中身を空にして洗ってつぶさずに出す ・ボトル缶はキャップをつけたまま出す ⚠️ 飲料以外のものが入っていた缶、完全につぶれた缶、汚れや腐食のひどい缶は『金属混合物』へ 	<p>エコバッグ</p>



資源ごみ(分別収集の注意点)

プラスチック製容器包装

「プラスチック製容器包装」とは、商品を入れる容器や商品を包む包装で、商品を使いきったり、商品と分離された場合に不要となるものです。

Point①

出し方

汚れを取り除き、洗って乾燥させる

Point②

プラスチック素材以外のものをなるべくはずす

Check!

出すときは 袋でまとめず ばらばらに!



ビニール袋(レジ袋など)の中に、「プラスチック製容器包装」のごみをまとめて入れている場合、分別収集会場で中身を出して捨ててください。袋の中に入れたまま出すと、リサイクル工程に支障をきたしますのでご協力をお願いします。



プラマークのついたものが対象です。



これらはプラスチック製容器包装ではありません。『可燃ごみ』として出してください。

(例)

おもちゃ、弁当のプラスチック製スプーン・フォーク、プラスチック製ハンガー、洗剤などの計量スプーン・カップ、野菜などの結束用テープ・ひも・バンド、クリーニングの袋、バケツ、ストロー など



金属混合物

「金属混合物」とは、金属製品や、金属の部品が使われている製品のことで、ほんの一部でも金属が使用されていれば、「金属混合物」として出してください。

金属混合物の例



金属の含まれた文房具



金属の含まれたバッグ・かばん

※金属以外の部分で、容易に取り外せるものは取り外して出してください。ただし、工具(ペンチ・かなづち等)を使わないと外れないものは外さずそのまま出してください。



コンテナに入りきらない大きさのものは金属混合物として出せません。『粗大ごみ』として出してください。



粗大ごみ・臨時収集

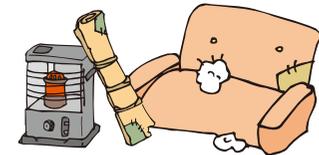
粗大ごみ

古賀市指定ごみ袋に入らないもの、分別収集のコンテナに入りきらないものが対象となります。

出せるもの

じゅうたん、ソファ、ベッド、椅子、テーブル、本棚、タンス、畳、ふとん、ストーブ、ファンヒーター、自転車、大型の陶磁器、水槽 など

※『市で処分できないごみ』(9ページ)は回収できませんのでご注意ください



出し方



電話で回収を予約する

- ・地域によって申し込み先の業者が異なります
- ・業者の伝える申し込み番号や回収日を控えておいてください

エコロの森(古賀清掃工場)へ持ち込むこともできます。▶8ページ

住んでいる地域(行政区)	申込先の業者	受付時間
花見南区、花見東(1区、2区) 北花見区、 中川区の一部(国道495号線から海側)	コスモス環境株 ☎942-3302	月曜日～金曜日 9:00～16:00 ※年末年始等の休業日を除く
上記以外の行政区	(株)古賀環美サービスセンター ☎942-4277(粗大受付専用)	



粗大ごみ処理シールの購入

- ・市指定ごみ袋販売店で販売しております。※一部取り扱っていない販売店もあります。詳しくは市のホームページでご確認ください。⇒
- ・粗大ごみ1個につき1枚必要です。個数分お買い求めください。
※品目によっては枚数が異なる場合があります。



指定された日時・場所に出す

- ・粗大ごみ処理シールを粗大ごみの外から見えやすい場所にはりつけてください。
- ・布製など張り付けにくい場合は、ひもを粗大ごみ処理シールの穴に通して粗大ごみに結び付けてください。

臨時収集

引越しや大掃除などで、大量にごみが出る場合に一般廃棄物許可業者に収集を依頼できます(有料)。申込・見積りは下記業者に直接ご連絡ください。

一般廃棄物収集運搬許可業者 (株)古賀環美サービスセンター ☎942-4038

自己搬入

エコロの森(古賀清掃工場)への自己搬入(有料)



搬入受入日時	月曜日～土曜日の13:00～16:30 (祝日、年末年始等の休業日を除く)
処理料金	10 ^{kg} を1単位とし、10 ^{kg} ごとに140円 ※搬入には住所が確認できるもの(免許証など)が必要です。
搬入場所	古賀清掃工場(古賀市筵内1970番地1) ☎942-1530
搬入できるもの	古賀市内の家庭から発生する可燃物、資源ごみ(びん・缶・ガラス・金物)、粗大ごみなど ※資源ごみは地域の分別収集と同様に、分別して持ち込んでください。 ※木材は直径20cm以下かつ長さ1m以下のものに限りま。
搬入できないもの	不燃物埋立地へ搬入するもの(陶磁器等)、市で処分できないごみ



古賀市不燃物埋立地への自己搬入(有料)

搬入当日に、市役所環境課で搬入するごみの確認が必要になります。その際に、不燃物埋立地への搬入許可証(当日のみ有効)を発行します。

搬入受入日時	月、水、金曜日の9:00～16:30 (祝日、年末年始等の休業日を除く)
処理料金	搬入車両の最大積載量500kgまで…500円、500kg～1tまで…1,000円、1t超～2tまで…2,000円 ※搬入には住所が確認できるもの(免許証など)が必要です。
搬入場所	古賀市不燃物埋立地(古賀市青柳町285-43)
搬入できるもの	古賀市内の家庭から発生するコンクリート、瓦、タイル、陶磁器類、土砂、ブロック、ガレキ ※草木の混ざった土砂、食べかす等の有機物が付着しているもの、金属やガラスなど陶磁器類以外が付随しているものは搬入できません。 ※石膏ボードは搬入できません。専門業者に処理を依頼してください。 ※事業所から発生するものは搬入できません。(解体業者を含む)

step
1

搬入物を車に積み込んだ状態で市役所環境課窓口へ



step
2

搬入物の確認・処理料金を支払い、当日16時30分までに埋立地へ



step
3

不燃物埋立地にて管理人に許可証を提出し、案内に従い搬入

市で処分できないごみ

家電リサイクル対象品目

家電リサイクル法により、排出者(消費者)は適正な処理やそれに伴うリサイクル料金の支払いが義務付けられています。

対象商品

テレビ 	洗濯機 	衣類乾燥機 
エアコン 	冷蔵庫・冷凍庫 	

処分方法

原則として、その製品を購入した店舗もしくは買い替えをする店舗に費用を支払い、引き取りを依頼してください。

【小売協力店一覧】

店舗名	住所	電話番号
ケースデンキ 古賀店	舞の里3-14-12	410-3170
鬼木電器商会	花見南2-24-21	942-2773
立石電器	中央4-4-6	943-6927

製品を購入した店舗が既になくなっていて、もしくは不明な場合は、右記販売店にご相談ください。

パソコン

家庭で使わなくなったパソコンは、「資源有効利用促進法」に基づいて、パソコンメーカーが回収し、部品や材料のリサイクルを行っています。

※PCリサイクルマークのないパソコンは、リサイクル料金が必要です。

対象商品

販売時にパソコンに同梱されていたものを含みます。
(キーボード、マウス、ディスプレイ等)

※ワープロ及びプリンターやスキャナー等の周辺機器は対象外です。

処分方法

直接メーカーにインターネットで回収を申し込んでください。

※メーカーが倒産している場合や、自作のパソコンの場合は、右記へ申し込んでください。



方法1

リネットジャパン(株)に、インターネットから回収を申し込んでください(電話受付不可)。最短翌日に宅配便で自宅から無料で回収でき、個人情報等のデータ消去サービスもあります。詳しくは『リネットジャパン』で検索。<http://www.renet.jp>

方法2

処分するパソコンメーカーに回収を申し込んでください。メーカーが不明の場合は下記へ問い合わせてください。

パソコン3R 推進協会
☎03-5282-7685 <http://www.pc3r.jp>

市の処理施設で受け入れられないごみ

下記のものは販売店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。

危険物	ガスボンベ 消火器(中身を使い切っていれば分別収集『金属混合物』で出せます)		
自動車及び自動車部品など	バイク(50ccのみ条件付で可) タイヤ、廃油揮発性の油類 バッテリー、塗料 	大型機具、機材など	農機具、太陽熱温水器、ボイラー
		薬品、毒物など	医療関係品、農薬
産業廃棄物とみなされるもの	建築廃材、医療系廃棄物	その他	ボウリング球、耐火金庫、ピアノ、石膏ボード、強化プラスチック製品

※その他特殊なものについては、市役所環境課へお問い合わせください。

拠点回収

古紙回収倉庫



回収品目	新聞・本・雑誌・ダンボール・雑がみ	
回収場所	①JA粕屋北部 プラザ内 月～金(祝日、年末年始等の 休業日を除く) 9:00～16:00	②千鳥ヶ池公園 第2駐車場内 火～金(祝日、年末年始等の 休業日を除く) 9:30～16:00
	③コスモス広場 駐車場内 月～日(お盆、年末年始等の 休業日を除く) 9:00～16:00	④リーバスプラザが 駐車場内(市民体育館前) 火～日(お盆、年末年始等の 休業日を除く) 9:30～16:00

古紙の出し方

「新聞」「雑誌」「本」「ダンボール」に分け、それぞれひもで結ぶ。

新聞



新聞紙、チラシ

新聞紙と折込チラシは一緒に束ねてかまいません。

雑誌・本



雑誌、雑がみ

菓子箱、包装紙、はがき、紙片は紙袋などに入れて梱包してください。

ダンボール



ダンボール

テープ、送り状などは取り除いてください。

出せないもの

ビニールコート紙、感熱紙、油紙、写真、裏カーボン紙、ノーカーボン紙

ざつ 雑がみとは？

リサイクルできる代表的な古紙としては、新聞や雑誌、ダンボールなどがあります。ここではそれ以外にもリサイクルできる「雑がみ」についてご紹介します。

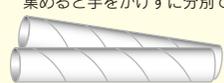
リサイクルできる雑がみ

- ・ラップやトイレトペーパーの芯
- ・チラシ・プリント類
- ・封筒(宛名のビニールは外す)
- ・空き箱(ティッシュやお菓子など)

※ごみ箱の横に大きな紙袋に入れて集めると手をかけずに分別できますよ！



←チラシ・プリント類



←ラップの芯

リサイクルできない雑がみ

- (特別な加工をしている紙や香りのついたもの)
- ・ビールの紙容器
- ・カーボン用紙
- ・水をはじく紙コップや紙皿
- ・写真
- ・香りのついた洗剤・石鹸の箱など



金箔の箱



▲ビールの紙容器

資源回収ボックス



回収品目	紙パック・プラスチック製容器包装・ペットボトル
回収場所	市役所、サンコスモ古賀、千鳥苑、コスモス館等の公共施設、市内小中学校 など

小型家電回収ボックス



回収品目	25cm×10cm 以内(投入口を通過する大きさ)で下記の13品目です。 ①デジタルカメラ・②ビデオカメラ ③ポータブル音楽プレーヤー ④ポータブルDVDプレーヤー ⑤携帯用ラジオ・⑥携帯用テレビ ⑦小型ゲーム機・⑧電子辞書・⑨電卓 ⑩HDD(ハードディスク)・⑪リモコン ⑫携帯電話・⑬電子機器付属品 (ACアダプター・充電機器・コードケーブル類等)
	回収場所

廃食用油(使用済みてんぷら油)回収

回収品目	植物油(使用済み・期限切れどちらも可)
回収場所	市役所環境課・隣保館(ひだまり館)・千鳥苑の窓口
出し方	食用油の入っていた容器またはペットボトル等に入れ、フタをしっかりと閉めてお持ちください。期限切れの油は開封せず、そのままお持ちください。 ※ラードなどの動物性油やエンジンオイルなどの鉱物性油は回収できません。

補助金など



生ごみ処理機器購入費補助

可燃ごみの削減には生ごみの資源化が有効です。家庭から出る可燃ごみの約4割を生ごみが占めています。この生ごみを家庭内でたい肥として資源化することで、ごみの減量につながります。

市では、家庭の生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助しています。

対象機器	補助金の金額	上限額	申請可能数
生ごみ処理機 ▶生ごみを分解処理、たい肥処理または乾燥処理を行う	本体価格の 2分の1 ※100円未満は切り捨て	20,000円	5年につき1基
生ごみたい肥化容器 ▶生ごみをたい肥化する		5,000円	3年につき2基
※ダンボールコンポスト及び基材の購入費用の一部補助は、平成30年3月31日をもって終了しました。			

◎対象者：市内在住の人

◎補助申請手続きに必要なもの**領収書、印鑑**(シャチハタ不可)、**振り込み口座が確認できるもの**(通帳など)

※領収書は、購入日・購入者・販売店名及び販売店印・購入価格・収入印紙(必要な金額の場合)・生ごみ処理機器の機種名が確認できるもの

※購入日から1年以内のものに限る

古紙類集団回収奨励金

※事前の申請が必要です。

PTA や自治会、子ども会等で新聞・雑誌・ダンボールの回収を行う団体に対し、奨励金を交付しています。

古紙が生まれ変わるまで

再生される紙によって、使用される古紙の種類が違います。古紙の有効利用には、正しい分別が必要です。



ボランティア清掃活動支援

※事前の申請が必要です。

古賀市内の道路、公園、河川等をボランティアで清掃する個人または団体に対し、回収したごみを入れる袋の配布や、集められたごみの回収支援を行っています。

みんなでまちをきれいにしましょう!

詳しくは市役所環境課までお問い合わせください。

ごみ減量について

3Rとは

3R(スリーアール)とは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組のことです。Reduce(発生抑制)、Reuse(再利用)、Recycle(再生利用)の頭文字をとっています。

Reduce (リデュース)

● 環境への負荷やごみの発生をできるだけ少なくするように生産や消費を行い、物をたいせつに長く使うこと

例) 買い物の際に必要な以上に買すぎないようにする。また、過度な包装をせず簡易包装を利用する。

マイバッグを持参し、レジ袋を使わないようにする。

Reuse (リユース)

● 使用した製品そのものや一部を繰り返し使用すること

例) 古くなった服を仕立て直す。

リサイクルショップを活用する。

Recycle (リサイクル)

● 製品化されたものを資源として再利用し、新しく製品として作り直すこと

例) 新聞紙や牛乳パックなどの古紙を使用して新しく紙を作る。

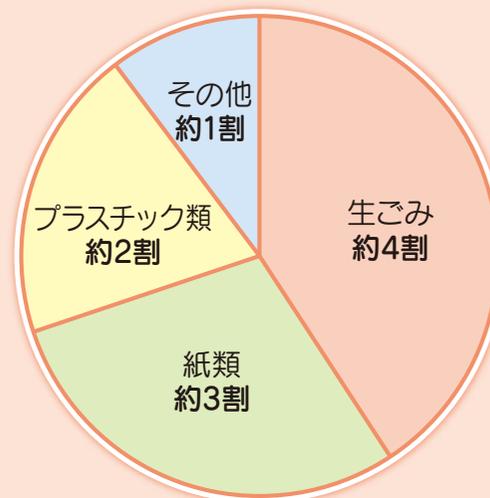
ペットボトルやびん、飲料缶などを分別収集に出す。

生ごみギュッと『最後のひとしぼり』

家庭から出る可燃ごみのうち、重量比で約4割が生ごみです。その生ごみには多くの水分が含まれています。ごみ袋から重い、悪臭がする、汁が垂れてくるなどの原因は水分が主なものです。ごみ袋に入れる前にギュッと『最後のひとしぼり』やってみませんか？



家庭系可燃ごみの重量比



「最後のひとしぼり」のポイント

- 濡らさない 例) たまねぎの皮などの乾いた生ごみは三角コーナーなどに入れず、そのまま捨てる
- 乾かす 例) 野菜くずなどを、トレイなどに置き、乾燥させてから捨てる
- しぼる 例) 三角コーナーをビンの底で押し下したり、水切り袋でギュッと絞って捨てる

不法投棄・野焼きの禁止

不法投棄は『しない・させない・許さない！』

不法投棄とは、様々なごみをみだりにする行為をいいます。
いらなくなった家電製品や家具、ふとんなど、大型のごみはもちろん、空き缶やたばこの吸殻のポイ捨ても不法投棄にあたります。
ごみを捨てないことはもちろん、ごみを『捨てられない』ようにする環境づくりも大切です。

私有地に不法投棄された場合、投棄者がわからなければ土地の所有者(管理者)の費用負担により処分しなければなりません。

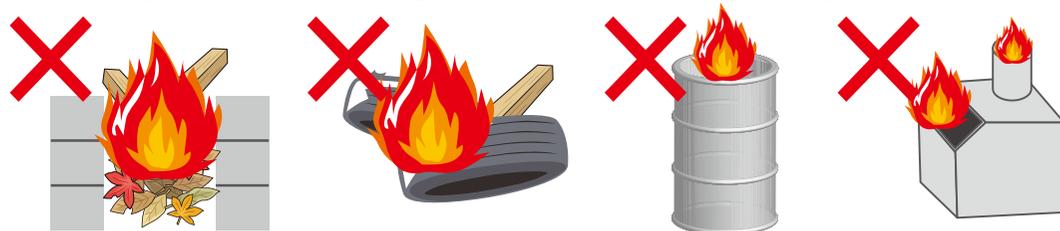
不法投棄をされないよう、適正に土地の管理をしましょう。

例)・定期的に草を刈ったり、ごみを片付けるなど、管理が行き届いている印象を与えるようにする。
・囲いや柵を設置する等、容易に侵入できないようにする。

ごみの野焼き(野外焼却)は禁止されています。

野焼き(野外焼却)をすると法律により罰せられます！

野焼きとは、法に定められた焼却設備を用いずに廃棄物を燃やす行為のことです。
『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で、一部の例外を除き、野焼きを行うことは禁止されています。

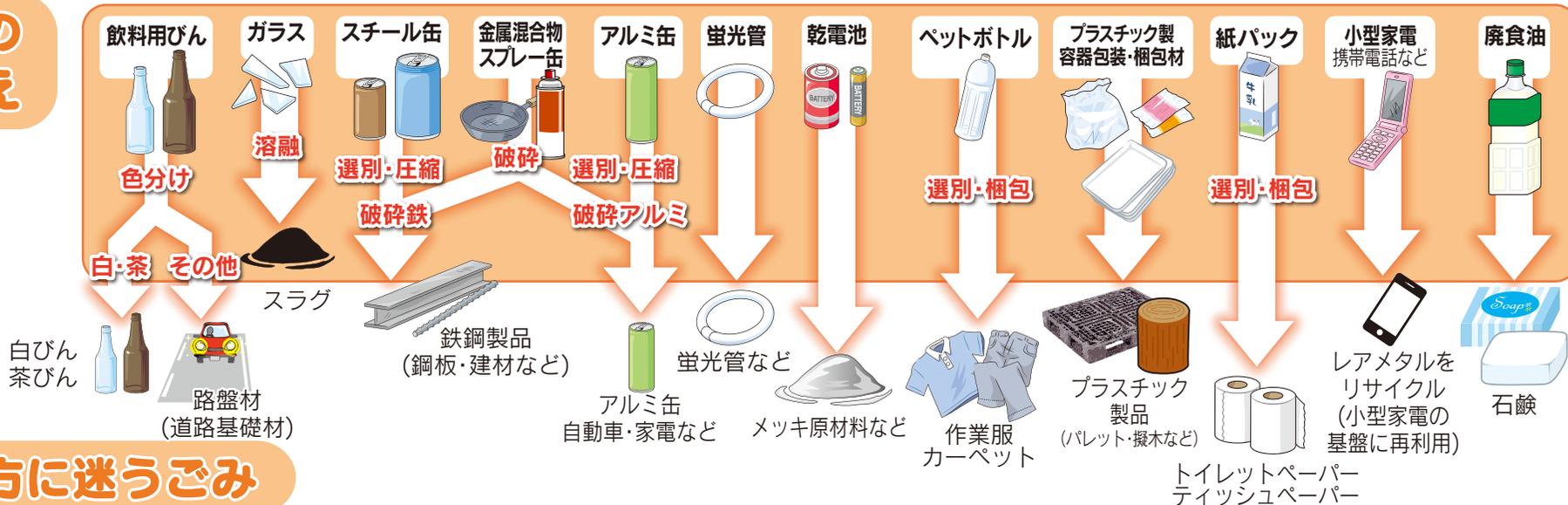


宗教上の行事や農業に伴うものなどは例外的に認められていますが、近隣のかたの迷惑になることも考えられますので、風向きに注意を払い、近隣のかたへ事前にことわりを入れておくなど十分な配慮をお願いします。

不法投棄・野焼きを行うと、
**5年以下の懲役もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、
またはその両方が科せられます。**

ごみのゆくえ & 出し方に迷うごみ

ごみのゆくえ



出し方に迷うごみ

品名	出し方	品名	出し方
アルミホイル	可燃ごみ	スーツケース	分別の『金属混合物』、大きいものは粗大ごみ
おもちゃ	素材により区分 プラスチックのみは可燃ごみ、金属が含まれているものは分別の『金属混合物』、大きなものは粗大ごみ	ストーブ	燃料を空にして、電池は分別の『電池』、本体は粗大ごみ
オルガン	粗大ごみ	体温計	水銀使用 市役所環境課へお持ちください 電子式 分別の『金属混合物』
カイロ (使い捨て)	可燃ごみ	電気カーペット	粗大ごみ、小さいものは分別の『金属混合物』
かみそり	手動・電動・替刃すべて分別の『金属混合物』	塗料缶	中身を空にして分別の『金属混合物』
金庫	耐火金庫	ピアノ	収集できません 販売店・専門業者に依頼してください
	手提げ金庫	ふとん	可燃ごみ 指定ごみ袋に入らなければ粗大ごみ
携帯電話	販売店、分別の『金属混合物』、小型家電回収ボックス	ヘルメット	可燃ごみ 金属がついているものは分別『金属混合物』
ゴルフクラブ	分別の『金属混合物』	ペットフード缶	分別の『金属混合物』
ゴルフバッグ	粗大ごみ	包丁	分別の『金属混合物』
CD 盤、DVD 盤	可燃ごみ	保冷材	可燃ごみ
磁石	分別の『金属混合物』	ボウリング球	収集できません 販売店・専門業者に依頼してください
消火器	中身が入っているものは収集できません。空のものは分別の『金属混合物』	ライター	中身を空にして分別の『金属混合物』
食器乾燥機	粗大ごみ	ランドセル	分別の『金属混合物』

※その他出し方に迷うごみは市役所環境課へお問い合わせください。

問い合わせ先一覧

し尿の汲取りについて

※収集料金はトイレの様式、収集方法により異なりますので直接お問い合わせください。

- 千鳥(北区・南区・東区)、病院区、古賀東区のニビシ社宅 →コスモス環境㈱ ☎942-3302
- 上記以外の地域、仮設トイレ →古賀衛生工業㈱ ☎942-6136

※仮設トイレは、地域に限らず古賀衛生工業が収集します。

臨時収集の申込・見積について

家庭で飼われていた犬や猫などの動物死体の処理依頼について(有料)

(株)古賀環美サービスセンター ☎942-4038

※埋葬、供養を希望する場合はペット霊園等を電話帳等でお調べください。

粗大ごみ回収の予約について

- 花見南区、花見東(1区、2区)、北花見区、中川区の一部(国道495号線から海側) →コスモス環境㈱ ☎942-3302
- 上記以外の行政区 →(株)古賀環美サービスセンター ☎942-4277 (粗大ごみ受付専用)

道路上のごみや動物の死体について

犬の登録、死亡、狂犬病予防注射等について
その他ペットに関するご相談について

古賀市役所環境課 ☎942-1127

ボートやヨットなどの小舟の処分について

FRP船リサイクルセンター ☎03-5542-1202 <http://www.marine-jbia.or.jp/>

中身入りの消火器の処分について

消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773 <http://www.ferpc.jp/>

バイクの処分について

自動車リサイクル促進センター ☎050-3000-0727 <http://www.jarc.or.jp/>

古賀市役所オフィシャルページ

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

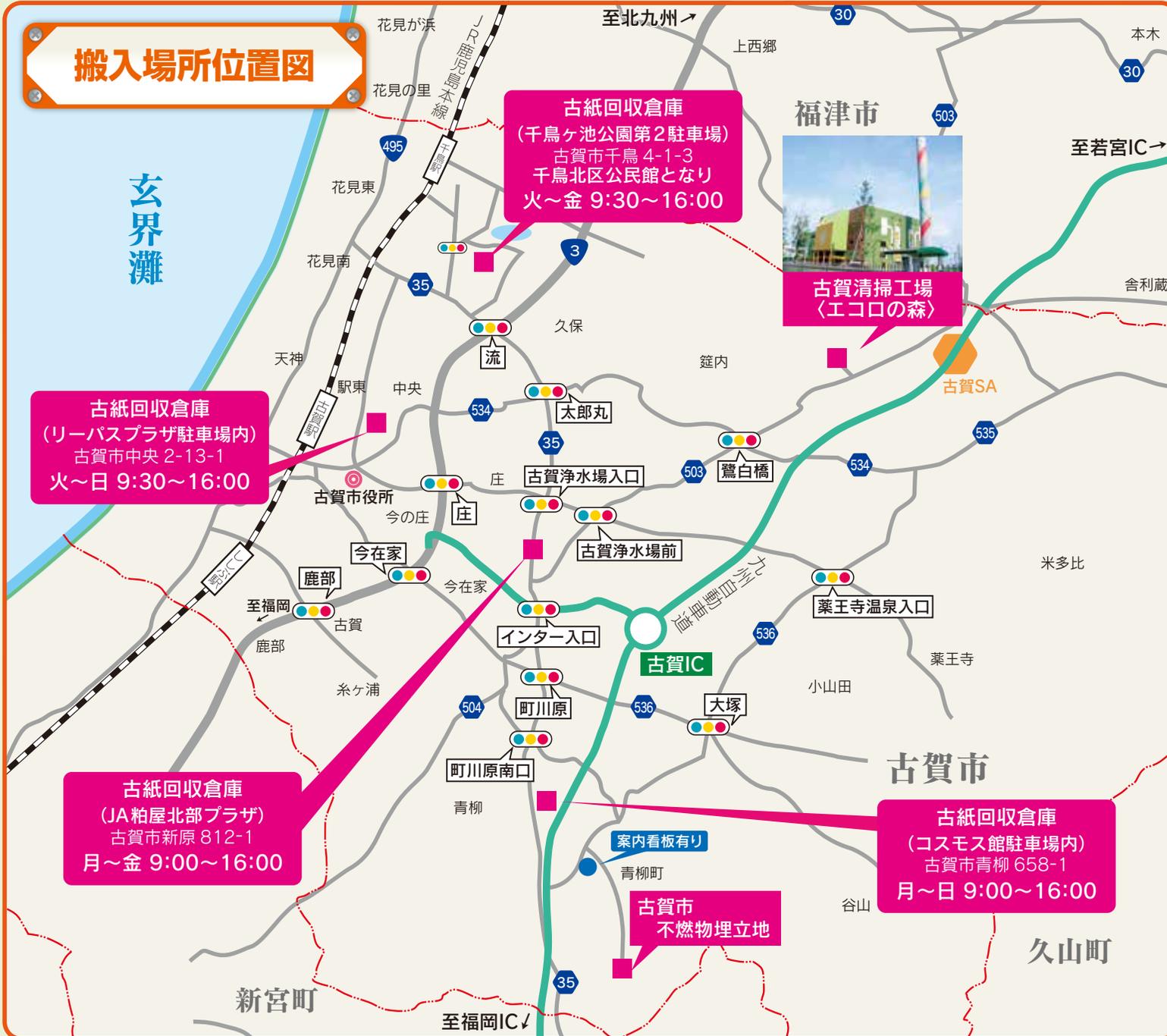


古賀市指定ごみ袋販売店一覧

<http://www.city.koga.fukuoka.jp/cityhall/work/kankyo/020.php>



搬入場所位置図



エコの森 (古賀清掃工場) ※有料

搬入受入日時

月曜日～土曜日の13:00～16:30
(祝日、年末年始等の休業日を除く)

搬入場所

古賀清掃工場(古賀市筵内1970番地1)
※詳しくは8ページへ

古賀市不燃物埋立地 ※有料

環境課での事前の手続きが必要です。

搬入受入日時

月、水、金曜日の9:00～16:30
(祝日、年末年始等の休業日を除く)

搬入場所

古賀市不燃物埋立地
(古賀市青柳町285-43)
※詳しくは8ページへ

古紙回収倉庫 ※無料

搬入受入日時

左記 記載のとおり
(祝日、年末年始等の休業日を除く)

平成30年3月作成

